

公告文

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続(以下「公募型プロポーザル方式」という。)を実施する。

令和5年5月1日

北海道後志総合振興局長 天沼 宇雄

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

(1)業務名

令和5年度「ShiriBeshi ブランド」構築事業委託業務

(2)業務の内容

別紙1「令和5年度「ShiriBeshi ブランド」構築事業委託業務のプロポーザルに係る説明書」のとおり

(3)委託期間

契約締結の日から令和6年(2024年)3月1日(金)まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

別紙1「令和5年度「ShiriBeshi ブランド」構築事業委託業務のプロポーザルに係る説明書」の別紙「プロポーザル参加者の資格要件」のとおり

3 企画提案の審査基準

(1)業務遂行に当たっての適格性

(2)企画提案の適合性

4 参加資格の審査

(1)公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、参加表明書を提出し、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 提出期限

令和5年5月18日(木)午後5時(必着)

イ 提出方法

持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。持参の場合の受付時間は土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで)

ウ 提出場所

〒044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係

電話:0136-23-1362 FAX:0136-22-0901

(2)審査を行ったときは、審査結果を通知する。

5 企画提案書の提出期限及び場所並びに方法

(1)上記2の参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出を要請する。

(2)(1)の提出要請を受けた者は、次のアからウまでに定めるところにより、企画提案書を提出することができる。

ア 提出期限

令和5年5月30日(火)午後5時(必着)

イ 提出場所

上記4(1)ウに同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる。持参の場合の受付時間は土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで)

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者(以下「特定者」という。)を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 その他

(1)提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。

(2)審査結果及び特定者名は、公表する。

(3)詳細は、企画提案指示書による。